3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の高度な技術力」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、次の１）及び２）に該当する者のうち、⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

１）入札価格が契約制限価格の範囲内であること。

２）評価値が、標準点を契約制限価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

⑵　総合評価の方法

１）「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を30点とする。

２）「標準点」は、入札説明書等に記載された最低限の要求要件を実現できると認められる場合に100点を与える。

３）「加算点」は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

「企業の高度な技術力」

①　性能・強度等

・コンクリート構造物の耐久性向上（配合・製造、鉄筋、打設・養生、検査等）に関連する具体的な対策

②　社会要請

・周辺地域の生活環境等の保全（振動・騒音、粉塵、土砂流出・濁水）及び工事現場における環境負荷軽減の具体的な対策

・国道11号近接橋台施工時及び盛土材運搬（搬入）時における公衆災害防止（橋台施工、土運搬、出入口、架空・埋設線等）に対する具体的な対策

③　施工計画

・軟弱地盤における盛土の適正な管理手法及び品質確保（盛土施工機械、盛土安定・沈下、盛土出来形等）に関する具体的な対策

・杭長40m以上の場所打ち杭の適正な現場管理、品質確保（施工体制、施工機械、鉄筋、コンクリート、出来形等）に対する具体的な対策

④　工事中のコスト削減

・契約後ＶＥ提案につながる基本的な考え方

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された標準点及び加算点の合計値（技術評価点）を、当該入札者からの申込みに係る入札価格で除して得た評価値をもって行う。

⑶　上記⑵３）に係る評価項目の詳細、評価基準及び加算点の内訳は入札説明書による。

⑷　企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合で標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸　上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　公告日から申請書等の提出期限の前日までの間に設計業務成果の閲覧を認める。

⑺　上記⑵３）で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、工事請負代金の減額、損害賠償の請求等を行う場合がある。

4　入札手続等

⑴　担当部署　〒760―0065 香川県高松市朝日町四丁目１番３号　西日本高速道路株式会社　四国支社　総務企画部　経理グループサブリーダー　六車　公年　電話087―825―1886

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成22年11月４日（木）から平成23年１月18日（火）までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（平成22年12月29日から平成23年１月３日）とする。（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記４⑴に同じ。

③　交付方法　直接交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成22年11月５日（金）から平成22年11月24日（水）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、上記４⑴に紙により持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

①　提出期限　平成23年１月18日（火）午後３時00分

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、上記４⑴に紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成23年１月19日（水）午後２時00分

②　開札場所　上記４⑴の１階入札室

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては適正契約基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続きを保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。